

一般事業主行動計画

「仕事と子育て」を両立できる働きやすい社内環境を整備し、社員全員がその能力を十分に発揮できるようにするため次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成20年（2008年）10月1日から平成23年（2011年）9月30日まで

2. 内 容

目標1 計画期間内に、育児休業・職場復帰に関連する制度・情報を積極的に周知提供する体制を整備・拡充する。

<対策>

- ・「次世代育成支援対策推進事務局」の設置。
- ・社内イントラの次世代育成支援関連情報サイトの整備・拡充
- ・社内報等の活用による社員への制度周知、事例紹介、特集など

目標2 計画期間内に、子育てをしながら働く労働者に配慮した措置を講じる。

<対策>

- ・育児関連制度の更なる見直し・改善
- ・育児支援メニューの整備
- ・管理者教育、社内啓蒙活動
- ・休職者向け職場復帰プログラムの整備（面談、自己啓発支援等）

目標3 計画期間内に、一斉定時退社日の励行促進等を行い、企業内の意識啓発による所定外労働の削減に向け努力する。

<対策>

- ・労使合意に基づく各種施策の実施
- ・管理者教育、社内啓蒙活動

目標4 計画期間内に、最低1名の男性社員による育児休業取得を図る。

<対策>

- ・上記を通じた社内の意識啓発、風土醸成への取り組み。